2003年度

京都府予算に関する申し入れ 日本共産党京都府会議員団

当面する緊急重要課題

- 1、府民の暮らしを守り、不況・雇用対策の強化、京都経済の立て直しを
- 2、「医療改悪」の実施を中止し、介護保険の抜本改善、障害者福祉の充実など、安心できる社会保障制度と
- 3、市町村合併の誘導・押し付けはやめ、市町村自治への支援を強め、地方自治と住民本位の地方財政の確立、 地域振興の支援を
- 4、大規模開発、大型公共事業の抜本的見直しで、不要・不急の事業を中止し、公共事業は生活基盤の整備に
- 5、「米政策見直し」に反対し、京都の農業振興充実を
- 6、「環境京都 | にふさわしい環境行政の確立を 実効ある不法投棄規制の条例制定を
- 7、三十人以下学級の早期実現、私学助成の拡充など教育費負担の軽減、養護学校の増設を
- 8、実効ある「男女平等条例」の制定と、子育て支援の抜本的強化を
- 9、いっそうの情報公開の推進と府民参加の府政運営を
- 10、有事立法に反対し 憲法を守る先頭に

各分野別要求

のです。

果たすことを求め、

申し入れを行なったも

【の暮らしを守る「防波堤」としての役割を

党府議団の来年度予算編成にあたって

は、こうした事態の中で、

府が住

保健·医療 境 まちづくり 交 文化・スポー 平和・民主主義

らは麻生純副知事が対応しました。

当面する緊急重要事項 各分野の主要事項 予算編成上の留意点

10項目 153 項 目

費負担大幅引き上げ、「不良債権早期処理 深刻な事態になっています。さらに、 っそうの深刻化が予想されます。 中で、府民の暮らしと営業はかつてない 長引く不況と小泉内閣の「痛み押しつけ による京都経済への大きな打撃など 医療

事長が行 **才算に関する申** れを行ないまし 団長、新井進幹 山秀尚団長、 申し入れ 松尾孝両 は



事の マサマ 申し入れをしまし 書をもとに

一十八日、 〇三年度京都

一〇〇三年度京都府予算に関する申し入れ

二〇〇二年十月二十八日 日本共産党京都府会議員団

寸

長

西

Щ

秀

尚

四百億円も国民負担が押し付けられようとしている。護保険料の引き上げ、年金の削減などで、福祉・医療の分野で三兆二千から実施された医療保険制度改悪によって、高齢者の窓口負担が一割の押し付けによって、かってない深刻な事態となっている。十月一日の押し付けによって、かってない深刻な事態となっている。十月一日の押し付けによって、かってない深刻な事態となっている。十月一日の押し付けによっとしている。

失業者を増やし、雇用不安をいっそう拡大するものである。らに加速させようとしているが、これは、京都経済に大打撃を与え、小泉改造内閣は、アメリカとの約束に従って「不良債権早期処理」をさは全国最悪の状況(平成十三年事業所・企業統計調査)となっている。また、失業率は依然として高い水準で推移し、京都の製造業の減少また、失業率は依然として高い水準で推移し、京都の製造業の減少

の対策を講じることがいま必要となっている。「福祉の向上」という「唯一の使命」を果たすため、府の全機構あげて、そたすことが求められており、知事が「部課長・公所長会議」で訓示したらこそ、地方自治体には、住民の暮らしを守る、防波堤、の役割を果ら民の暮らしと京都経済が、こうした事態に直面しているときだか

支援を強めることが必要である。し、市町村が住民の暮らしを守り、地域振興をはかれるよう全面的な地方自治体財政を困難にする地方交付税の削減などにキッパリと反対向上を図ることを第一にすること、そして、市町村合併の押し付けや来年度予算編成にあたっては、府民の暮らしと雇用を守り、福祉の来年度予算編成にあたっては、府民の暮らしと雇用を守り、福祉の

ものである。
そのうえで、次の事項に留意し、来年度予算を編成するよう求める

- ① 長引く不況と新たな国民負担増のもとで、深刻な事態となって と。
- 求めるとともに、出資金の支出はただちに中止すること。とともに、京都市内高速道路、関西空港第二期工事の中止を国に研都市開発など、不要・不急の事業については、いったん中止する② 大型開発・大型公共事業について徹底した見直しをおこない、学
- 府要望は撤回すること。
 などの財政措置を国に求めること。なお、外形標準課税導入の政付税率の引き上げ、高金利政府資金・地方債の借換、税財源の委譲国庫負担金の見直し、段階的補正の縮小・廃止計画の撤回と地方交 地方自治体の財源を確保するため、政府の地方交付税の削減、

要事項」の要望を十分勘案し、計画的に実現されるよう申し入れる。以上の観点から、次の「当面する緊急重要事項」および「各分野の主

当面する緊急重要事項

京都経済の立て直しを1、府民の暮らしを守り、不況・雇用対策の強化、

① 失業や経営破たんで暮らしが成り立たなくなっている府民を救き続き府政の最大の課題となっており、次の諸対策を強く求める。で、暮らしと雇用を守る緊急対策の拡充、京都経済の立て直しは、引標準課税の導入など、国民に新たな痛みを押しつける小泉政治のもと療費の負担増など福祉の切りすて、所得税人的控除制度の廃止、外形失業・倒産とも過去最悪、「不良債権最終処理」の強行、その上、医

- 実施し、関係者の知恵を結集して「京都経済再生会議」(仮称)を② 市町村と協力し、中小企業や伝統地場産業の実態調査を早急に誰でも使えるよう府独自の対策を講じること。 離職者支援資金の貸しつけ要件を緩和し、済する公的就労制度をつくること。「暮らしの資金」の大幅な増額・
- 条例」を制定するなど雇用確保に最大限の努力をおこなうこと。や商工会議所(会)など関係機関との協議を求める「リストラ対策方計画の事前の届出、地域経済と雇用への影響調査、地元市町村府として、企業が進める解雇、人員削減、工場閉鎖などのリストーでの足かせとなり、地域経済にも重大な影響を与えている。本回復の足かせとなり、地域経済にも重大な影響を与えている。本のくり、京都経済の立て直し、振興策を確立すること。
- 業を中心とした緊急雇用対策をさらに拡充すること。大をすすめること。六月補正で実施した生活関連、福祉型公共事消防力基準どおりの消防職員の配置など、地元での雇用の場の拡低。介護基盤整備の促進など福祉施設の充実、三十人学級の実施、
- ⑥ 新規開業や新事業への転換、新製品の開発に取り組む中小企業

の拡大など、融資制度の創設、改善をはかること。返済が始まる「出世払い融資制度」の創設、信用保証協会の保証枠業者に対し、無担保・無保証人・低利で、事業が成功したときから

し、支援を行うこと。
と、支援を行うこと。
と、支援を行うこと。
と、定権している府内自治体に対事確保のため「住宅改修助成制度」を創設することなど、地元中小促進、耐震性の強化など、住宅改修を促進し、中小建設業者の仕共事業について生活密着型に転換するとともに、バリアフリーの共事業の首独事業のこれ以上の削減をおこなわず、府のおこなう公

社会保障制度と体制の確立を本改善、障害者福祉の充実など、安心できる2、「医療改悪」の実施を中止し、介護保険の抜

- 任払い制度を作るなど手続きの簡素化を行うこと。
 こ負担限度額を超える医療費について、医療機関における受領委化が懸念される。国に対し、医療改悪の中止をもとめること。自深刻な受診抑制がひろがっており、府民の健康悪化や疾病の重篤からはサラリーマンの窓口三割負担が予定されている。すでに、
- ③ 保険証の取り上げ、資格証明証の発行をおこなわないよう市町保険料の引き下げを実現し、保険料を払えない状況をなくすこと。② 国民健康保険への国庫負担を四五%にもどすことを国に求め、

村を指導すること。

- ⑤ 障害者支援費制度への移行にあたり、従来のサービスを後退さ

合った支援費支給がなされるよう市町村への支援をおこなうこと。 在宅、施設両面での基盤整備を急ぎ、生活実態に見

- 導入しないこと。 乳幼児医療費助成制度を就学前まで拡充すること。 所得制限は
- 元に戻すよう国に求めること。 地域医療提供体制に重大な影響を与える四月改定の診療報酬は

3 自治への支援を強め、地方自治と住民市町村合併の誘導・押し付けはやめ、 地方財政の確立、 地域振興の支援を 地方自治と住民本位 市町 の村

の原則から見て許されるものではない。 となって「市町村合併押し付け」を強行していることは、「住民自治 合併協議会への職員派遣」など、その主導的役割を果たし、国と一体 れている。本府が、「市町村合併は住民の意思で」としながら、「法定 繰り返し「強引な押し付けに反対する」決議をあげるとともに、全国で |合併しない宣言」や「合併協議会からの離脱」を表明する市町村が生 国が強引に進めている市町村合併に対して、全国町村会が

おこなうこと。 付け」をきっぱりやめて、真に市町村自治の確立のため、 共事業を引き続きすすめようとしている。こうした「市町村合併の押し 地方交付税の削減をすすめ、もう一方で、地域住民の負担で、 政府は、市町村合併を強引に進めることによって、地方自治の破壊 次の対策を 大型公

- こなわないよう、市町村と協力し、強力に働きかけること。 国に対し、地方交付税の削減や「段階的補正」の縮小・廃止はお
- 化すること。 の借換、「地域起こし事業」への支援など、市町村への支援策を強 本府として、市町村自治振興補助金の増額、 振興資金の低利へ
- 町村自治の確立を支援すること。 合併推進でなく、合併せずにがんばる市町村への支援策を示し、
- 町村を指導・援助すること。 れるよう、徹底した情報の公開と住民の意志が尊重されるよう市 住民の意思を尊重し、住民自身の判断で「合併の是非」を決めら

4 大規模開発、大型公共事業の抜本的見直しで、 不要・不急の事業を中止し、 基盤の整備に切りかえを 公共事業は生活

れ残り、 学研都市開発についても、造成される学術研究施設用地は、 などは、すでに「見直し」をせざるを得ない事態になっている。また、 舞鶴港の巨大埠頭の建設、城陽の巨大スタジアム建設、 これまで本府が四府総にもとづいてすすめてきた丹後リゾート開発 活用計画も立たず、ゆきづまりは明白である。 南丹ダム建設 多くが売

をおこなうこと。 型公共事業に莫大な税金をつぎ込むことを中止すべきとの声をあげて いる。現在進めている大型開発・大型公共事業の抜本的な見直し、中止 今日、多くの府民は「財政危機」を言うのなら、まず、不要不急の

を尊重するなど、その機能強化のため、再検討すること。 来の役割を十分果たしていなかったことを示した。これを実効あるも を「継続妥当」としていたことは、「公共事業再評価審査委員会」が本 すべての情報の公開、府民からの意見聴取、とりわけ関係住民の意見 価・点検の重視と事業実施の事前、事後の諸段階にわたる評価、第三に、 の角度から府民参加で検討すること、第二に、事業の計画段階での評 のとするため、第一に、事業の必要性、採算性、環境への影響の三つ また、「公共事業再評価審査委員会」が一九九九年に、南丹ダム建設

- 1 きくするものであり、建設中止を求めること。本府は阪神道路公 団から撤退すること。 京都市内高速道路は市内の交通渋滞と環境破壊をいっそうすす 工事費の増大や負担割合の引き上げで、本府の財政負担を大
- ること。 などで、京都市内への自動車の乗り入れ総量を規制する措置をと を軸とした交通体系の確立、パークアンドライドシステムの導入 都市部における公共交通について、 LRTを含む公共交通機関
- と地域経済に結びついた生活関連道路建設・整備優先に切り替え 高速道路とそのアクセス道路建設優先をあらため、 府民の生活
- 路線の維持・確保、 機関の整備・充実をはかること。 生活バス路線への国庫補助の切り捨て・削減に反対し、地方バス 福祉・医療バス路線の確保など、 生活関連交通

- ⑤ 木津川右岸運動公園建設はいったん中止すること。
- の建設を直ちに中止するよう国に求めること。⑥ 貴重な自然と景観を破壊し、市民の憩いの場を奪う第二迎賓館
- こなうこと。
 たな大規模開発の中止、規模の縮小など「建設計画」の見直しをおた「学研法」の改正を国に求めるとともに、木津中央地区などあらで「学研都市建設については、国及び開発事業者の責任を明確にし

と。
とのとれた地域整備を行うこと。そのための財政支援をおこなうこあいのとれた地域整備を行うこと。そのための財政支援をおこなうこ存市街地の生活道路や下水道整備などの新旧格差の解消を図り、つりで行い、地元市町への負担の押し付けを行わないこと。遅れている既「学研都市」住民の生活に必要な施設整備は、国と開発事業者の責任

充実を 5、「米政策見直し」に反対し、京都の農業振興

であり、小規模稲作が中心の京都農業にとっては大問題である。め出そうとするものである。これは日本の稲作に大打撃を与えるものを放棄し、米の生産・流通をいっそう市場まかせにし、小規模農家をしる。その中心は、主食である米の生産と安定需給についての国の責任政府はいま、「農業構造改革」として、米政策の見直しをすすめてい

- ① 「米政策の見直し」に反対し、家族経営を守る立場を堅持し、そこと。
- な緊急措置を講じること。借入金の返済猶予など経営安定に必要援を政府に要求すること。借入金の返済猶予など経営安定に必要② BSEの発生により大打撃を受けている畜産農家にたいする支
- ことなく、農協本来の役割が果たせるよう指導を強化すること。
 ③ 合併農協が支所廃止、営農部門の切り捨てなど営利本位に走る
- 生産農家にも被害を及ぼしている。政府の責任で補償を行なうと買うとともに、牛肉消費の減退などBSE問題の影響を長びかせ、雪印食品、日本ハムなどの牛肉偽装事件は国民の大きな憤激を

ともに再発防止を強く国に要求すること。

全の対策を講ずるよう国に要求すること。食品の安全、衛生上も大問題である。輸入規制、安全対策等に万)輸入野菜の急増と農薬汚染の問題は、国内野菜生産はもちろん

実効ある不法投棄規制の条例制定を6、「環境京都」にふさわしい環境行政の確立を

的な成果があげることが求められている。
フォーラム」の開催地としても、世界の環境を守る先頭にたち、具体ステップを作ったCOP3の開催地として、また来年開かれる「世界水あることをあらためて確認した。京都府は、地球温暖化防止に大きなヨハネスブルグ会議は、環境問題が人類の共通した最も重要な課題で今年九月、「持続的発展」と「貧困からの解放」をテーマに開かれた

- ものであり、計画中止を直ちに求めるものである。強行しようとしている事は、温暖化防止に逆行し世界に恥ずべき発電所建設やムダと環境破壊をすすめる京都市内高速道路建設を① その京都が八百八十万トンものCO2を排出する舞鶴石炭火力
- ② 府は循環型社会推進の府計画を策定中であるが、数値目標策定 所は循環型社会推進の府計画を策定中であるが、数値目標策定 おおっている。今年五月実施された建設リサイクル法なども中小建 放業者に大きな負担を与え、不法投棄を増加させる恐れがある。
 設業者に大きな負担を与え、不法投棄を増加させる恐れがある。
 お大生産者責任を明確にしていないこれらのリサイクル法なども中小建
 放業者に対きな負担を与え、不法投棄を増加させる恐れがある。
 な指導援助をおこなうこと。
- 他の『ゴミ処理広域化計画』を見直し、市町村に強制しないこと。 一層深刻化している。府は、不法投棄を根絶させるために、廃棄 大行為に対して、府が毅然とした対応を行わなかったため事態が 法行為が続発している。これらの箇所では、悪質、巧妙な違 す違法行為が続発している。これらの箇所では、悪質、巧妙な違 がの発生抑制をかかげ、府民に対し、南山城村高山ダム周辺、井手町 和間市畑野町や宇治炭山地区、南山城村高山ダム周辺、井手町 でる廃棄物処理の行政を進める条例を制定すること。
- ④ ダイオキシン対策を引き続き強化すること。調査、監視体制の

とともに、府独自のダイオキシン規制条例を制定し、実効性ある を整備すること。 対策をすすめること。府保健環境研究所にダイオキシン検査体制 用の規制、メーカーに対する表示、回収の義務づけを国に求める 強化とともに、分別収集の促進、塩ビ製品などの製造、販売、使

- の保全対策を重視し総合的な対策を確立すること。特に賀茂川源)世界水フォーラムが来年実施されるが、水をとりまく自然環境 流域の保全のために京都市との協議を進め、実効ある対策をはか
- たり、実効的な施策を強めること。 工場跡の土壌汚染が多発している。土壌汚染対策法の施行にあ

三十人以下学級の早期実現、私学助成の拡充 など教育費負担の軽減、 養護学校の増設を

- 三十人学級の法制化と義務教育費国庫負担制度の堅持を求めるこ じめ、学級崩壊、不登校などの早期発見早期解決など、学習生活 支援を含む必要な支援を行うこと。 現すること。市町村が独自に少人数学級を実施する場合にも財政 と。府として、教職員削減計画を撤回し、早期に三十人学級を実 指導両面で、大きな成果を上げている。国に対し、小・中・高校の 三十人学級等少人数学級に踏み出す自治体が全国で広がり、い
- 学校への寄宿舎設置など、保護者や関係者の要望意見を良く聞い 件の改善をすすめること。 寄宿舎や老朽校舎の改善、普通教室へのクーラー設置など教育条 てより良いものにすること。医療的ケアへの対応、職業教育の充実、 障害児教育について南部への養護学校増設と、舞鶴の新設養護
- こと。高校入試選抜にあたって、機械的な募集定員の削減を行わず、 をつくし、三十人学級を実現して、地域の財産である高校を守る よう、生徒と保護者、教職員など府民の声を第一に、民主的議論 不透明な推薦入学枠は縮小し、破綻した類・類型別募集を廃止する 高校教育制度について、希望するすべての生徒が地元で学べる
- 教室へのクーラー設置など早期に実現すること、市町村に対し、 財政支援をふくむ必要な支援をおこなうこと。国に対し、 全ての小・中・高校の耐震調査の早期完了と耐震補強工事、 国庫補 普通

助制度の改善をもとめること。

徹すること。学校、市町村の自主性を尊重し、教育内容の介入を 制度など父母負担の軽減制度を拡充すること。 私学助成の拡充、授業料減免、遠距離通学費助成、修・就学援助 教育委員会議を全面的に公開するなど、府民に開かれた運営に

8 実効ある「男女平等条例」の制定と、子育て 支援の抜本的強化を

やめること。

- 処理・救済機関の設置を明記すること。女性政策専門家会議を公開 母性保護、事業主・企業主責任の明記、行政機関から独立した苦情 を明記すること。憲法及び女子差別撤廃条約の男女平等の理念、 策定中の「男女共同参画条例」について、条例の名称に「平等」 広く府民参加でより実効ある中身となるよう検討を進めるこ
- 平を期すこと。 委員の登用をすすめ、委員の人選にあたっては公募を含め公正公 政策方針決定過程への女性の参画の促進、各種審議会への女性
- と。府下児童相談所に「子ども家庭支援センター」(仮称)を設置 中北部地域にも配偶者暴力相談支援センターの支所を配置するこ 援センターについて、いっそうの体制を強化すること。また府南部 相談体制を確立すること。 DV法施行後、相談が急増している婦人相談所、 DVや児童虐待などの被害児童や家庭に対する総合的支援や 配偶者暴力支
- 要な支援をはかること。 援を行い、民間母子支援施設やシェルターについても府独自の必 をはかるために、綾部若草寮についても広域的観点から必要な支 受け入れ体制の整備を図ること。府北部での受け入れ体制の拡充 している。吉田母子寮の施設改善、指導員の増員などをおこない、 緊急一時保護の受け入れ施設を含め母子生活支援施設が不足を
- 学校児童生徒をはじめ、 うにすることは喫緊の課題である。保育所待機児童の解消、 善と、男女ともに人間らしく働き、子育てと仕事が両立できるよ 進行や児童虐待の増加など、子育て不安の解消や子育て環境の改 京都府の合計特殊出生率は一・二〇となり、少子化のいっそうの 障害児をふくむ学童保育体制の抜本的整

6

備を行うこと。

じるようもとめること。 業の根絶を徹底することなど、労働条件の抜本改善の諸施策を講⑥ 国に対し、リストラ法制化をもとめること、違法なサービス残

運営を9、いっそうの情報公開の推進と府民参加の府政

「府民が主人公」の府政運営を図られるよう強く求める。ランの検討が進んでいるが、いっそうの情報公開と「府民参加」を広げ、が大きく広がっている。本府においても府民参画推進のアクションプいま全国で情報を公開し、住民参加で地方行政を進めようとの流れ

- などいっそうの府民参加をはかること。を完全に実施すること。併せて、委員の一定部分の公募制の導入を完全に実施すること。併せて、委員の一定部分の公募制の導入。養種委員会、審議会の公開については、すべての委員会及び審
- 適用すること。
 ② パブリックコメント制度の導入にあたって、府民からの発議も
- など、府情報公開条例の運用を抜本的に改善すること。 適用範囲を限定し、意思形成過程の情報であっても公開すること) 知る権利の保障、原則公開の精神にのっとって、非開示条項の
- る恣意的な判断が優先されないようにすること。

 ③ 公安委員会・警察本部の情報公開が実施されたが、警察当局によ
- 情報公開を義務化すること。
) 府からの出資、出えん、補助金の交付を受けている法人等には

10、有事立法に反対し 憲法を守る先頭に

たいるものであり、憲法九条に反することは明白である。 世界中の反対の声を押し切り、イラクへの軍事攻撃が強行される危険世界中の反対の声を押し切り、イラクへの軍事攻撃が強行される危険世界中の反対の声を押し切り、イラクへの軍事攻撃が強行される危険でよい。 世界中の反対の声を押し切り、イラクへの軍事攻撃が強行される危険でよりがでいる。国会ではアメリカの戦争に協力し、すべての国民との対策を名目にしたアメリカによる戦争体制の確立が進められ、

う、知事がその先頭に立つことを強く求める。政府に要求すべきである。舞鶴が再び戦争への出撃基地とならないよ二十一世紀、日本と世界の平和のためにも「有事立法」に強く反対し、

各分野別要求



をすすめること。1、介護保険事業支援計画の見直しにあたって、緊急に、以下のこと

- 問介護利用料三%を引き続き継続すること。への減免措置に対する国の介入を許さず、府が支援すること。訪保険料・利用料の減免制度を創設すること。市町村独自の低所得者)恒久的な低所得者対策を国に求めるとともに、京都府として、
- 市町村と協力してすすめること。明確にし、サービスの後退が生じていないかなどの実態把握を、②「介護サービスにあたっては、民間まかせでなく府の公的責任を
- ループホームやグループデイホームの設置をすすめること。グしや見直しもふくめ、実態に応じた施設整備をすすめること。グはかること。府として実態把握をし、特別養護老人ホーム入所待はかること。府として実態把握をし、特別養護老人ホーム入所待する基盤整備、二十四時間ホームヘルプサービス等の在宅サービジ 利用者の実態にあったケアプランの作成をはじめ、これを保障
- 継続・拡充すること。
 ④ 市町村の介護予防事業の充実はじめ、保険外の福祉サービスを
- 盛り込むよう国に求めること。するため、介護保険法に指導監督体制の強化や明確な罰則規定を救済するため、被害者の要望に誠実に対応すること。再発を防止⑤ 指定取り消しとなったホームヘルパー養成事業者による被害を
- 置するとともに、中北部にリハビリセンターを設置すること。2、理学療法士、作業療法士の確保のため、府立医大に養成課程を設

- などをすすめること。の助成、老人性痴呆症の専門的治療・研究を行なうための病床の確保3、痴呆性老人対策を強化すること。成年後見制度による財産管理へ
- 4、「宅老所」への府の補助制度を創設すること。
- ま者基本計画について、目標数値と財政的裏付けを明確にした実効なうこと。法人·民間任せにせず、公的責任を持って、施設·ホームなうこと。法人·民間任せにせず、公的責任を持って、施設·ホームことのないよう、市町村にたいする十分な財政支援・人材支援をおこ5、障害者福祉への「支援費制度」導入によってサービスを後退させる
- かること。
 6、共同作業所への援助を強め、官公需の発注や製品販路の拡大をは
- たらによ。 とする総合的療育システムと市町村療育教室のネットワークを確立北部にも地域療育センターを建設すること。これらのセンターを核たすものとし、新施設に通所するための交通手段を確保すること。など保護者の要望に応えた心身障害児総合療育センターの役割を果7、子ども発達支援センター(仮称)の建設にあたっては、医療的ケア
- なうなど充実すること。 施や身分保障、制度の無料化など利用者負担軽減措置の拡大をおこ8、障害者ヘルパー派遣事業について、新規のヘルパー養成事業の実
- ↑ 6 こと。 ループホームなど居宅生活支援事業に必要な人的財政的支援を強化 実施にあたっては、府の責任も明確にし、ホームヘルパー派遣やグッ、精神保健福祉業務の一部が市町村に移管されたが、市町村の業務
- 者並に運賃割引制度などの適用をはかること。謝の海病院に精神科病床を設置すること。精神障害者にも他の障害して、精神障害者の総合的相談・支援と社会復帰を促進すること。与い、精神保健福祉総合センターを拡充し、北部にサブセンターを設置
- る支援を強化すること。緊急一時保護制度を拡充すること。 11、レスパイトサービス事業など、在宅の障害児·者の介護家族に対す
- ンを設置すること。日常生活用具給付の機種選定を緩和し、限度額聴者に手話通訳の配置などを行うこと。公共施設に障害者用パソコ内などの点字版の作成、府議会のテレビ中継及び聴覚障害のある傍12、福祉オンブズパースン制度の創設、京都府発行の広報・施設行事案

- 以内での選択を可能にすること。
- きるネットワークを府下に広げること。 配置など各相談所の機能を充実し、児童虐待、いじめなどに対応で14、急増する児童虐待に対応するため、児童相談所の正規職員の人員学童保育への障害児学童受け入れのための補助等をすすめること、13、保育所への府の補助制度の創設、保育料の軽減につとめること、
- 確立すること。相談窓口を設置するとともに、専門家チームによる相談・研究体制を15、「社会的ひきこもり」問題の実態調査を早急におこなうこと。府の
- かること。 16、民間社会福祉施設職員に対する給与改善事業など、待遇改善をは
- にすること。

 | おうでは、生活保護を必要とする人すべてが保護を受けられるよう、人権をにすること。
 | おうで、生活保護世帯の医療を受ける権利の制限につながるような「医療た、生活保護世帯の医療を受ける権利の制限につながるような「医療意味する包括的同意書や親族などへの扶養の強制をやめること。まるみにじる生活保護行政を根本的に改めること。調査の白紙委任をい、生活保護を必要とする人すべてが保護を受けられるよう、人権を
- 十歳をこえている世帯も対象とすること。 18、母子家庭への高校奨学金・入学支度金については、上の子どもが二
- 技本改正を国に要求すること。 遺族弔慰金の支給、全被爆者への年金の支給など、被爆者援護法の撤廃と増額など、府の施策の充実に務めること。国家補償の明記、19、被爆者対策について、相談活動の充実、年末見舞金の年齢制限の
- を策定し支援を行なうこと。保、ならびに生活相談指導等、必要なホームレス自立支援事業計画保、ならびに生活相談指導等、必要なホームレス自立支援事業計画急に行い、就業機会の確保、安定した居住場の確保、保健医療の確20、ホームレス自立支援法に基づき、市町村と協力して実態調査を早
- 22、父子家庭にも母子家庭と同様の公的支援施策を拡充することすること。母子優先入居枠拡大、就業機会の確保支援等強めること。21、母子家庭の児童扶養手当の改悪、給付制限は止めるよう国へ要求

保健・医療

1、病床不足医療圏域での病院の計画的配置と中核的医療機関の整備

- 病院のリハビリセンターとしての充実をはかること。るため、看護師、医師をはじめ、必要な人員を配置すること。洛東をはかること。洛東病院・与謝の海病院の救急診療体制の改善をはか
- 急の体制を確立すること。
 おの体制を確立すること。
 の体制を確立すること。
 の体制を行うこと。遅れている小児科技会システム、精神科救急医療体制などの整備を行うこと。とりわけ、2、府立医大、府立三病院の機能を強化し、心疾患・脳卒中など特殊救
- 全域をカバーする搬送体制を確立すること。の助成を広げ、地域にも周産期医療センターを整備すること。府下3、周産期・新生児医療体制の整備にむけ、公的病院・民間医療機関へ
- 配置への援助を強めること。4、中北部の中核病院、へき地支援病院、診療所への医師、看護師の4、中北部の中核病院、へき地支援病院、診療所への医師、看護師の
- 診断、施設設備への耐震耐火工事への助成を行うこと。立すること。救急指定医療機関をはじめとする医療機関の耐震耐火。、災害時医療体制の整備にむけ、地域医療機関のネットワークを確
- の実態調査、研究と治療体制を確立すること。たらきかけること。アトピー患者やステロイド被害者の健康と生活の、アトピー対策を強めるとともに、学校指定病に入れるよう国には
- 7、長時間:二交替制夜勤の奨励はやめ、労働条件の改善などの指導を教育等条件整備にむけての対策をとること。いわゆる「お礼奉公」を根絶するための指導をおこなうこと。院内保育所への補助金上乗せ、府単費補助金の増額をはかること。院内保育所への補助金上乗せ、府単費補助金の増額をはかること。院内保育所への補助金上乗せ、府単費補助金の増額をはかること。教育等条件整備にむけての対策をとること。
- 関係者などへの情報提供・相談をおこなうこと。家を配置した予防接種センターを設置し、医療機関、保護者、学校べての保健所に設置し、健康診断と健康教室を拡充すること。専門、保健所の統廃合をやめ充実強化すること。骨密度測定器を府下す
- 地売却による国保税(料)の増額にたいしては全額免除するよう、市助成も引き上げること。府の事業等にかかわる公共用地のための土るものとするよう府内市町村に指導すること。組合国保にたいするまた一部負担金の減免措置について、適用基準の明確化など実効あ助を大幅に引き上げるとともに、引き下げ抑制指導は行わないこと。、国保税(料)の引き下げと減免制度の拡充をはかるために、府の補

対に対し特別の対策を講じること。

- うこと。 伝子組替え食品については、府としても必要な情報提供、啓発を行伝子組替え食品については、府としても必要な情報提供、啓発を行化をおこなうこと。保健環境研究所の体制強化をおこなうこと。遺府独自に食品衛生監視員の増員、専任化をはかり食品衛生行政の強、輸入食品の検査、検疫体制の抜本的強化を国に求めるとともに、
- 府南部に社会保険事務所の新設を国に要望すること。
- すること。 国に強く要望すると同時に、本府としても、結核対策を見直し拡充12、結核の集団感染が多発しているとき、国立南京都療養所の充実を
- 意ある支援を行うこと。ること。社会復帰をはじめ、府出身の元患者の要求、社会復帰に誠い、ハンセン病元患者に対する差別と偏見をなくす啓発活動を強化す



- 効性あるものに改善すること。1、緊急地域雇用創出特別事業の内容をNPOの活用など、さらに実
- 大を国に要望すること。失業給付の延長、当面、「全国延長」の実施、個別延長給付の適用拡2、掛け金の引き上げや給付の削減などの雇用保険の改悪に反対し、
- ビス残業を解消すること。また、府下自治体職場での地方公務員のサー業に周知徹底すること。また、府下自治体職場での地方公務員のサー間の適正な把握・管理・記録を義務づけた厚生労働省通達を、府下企働ける労働基準法の抜本的改正を国に要求すること。企業に労働時3、時間外、休日・深夜労働の上限を明確にすることなど、人間らしく
- 法の徹底をはかること。代替要員の確保など、法の充実を国に求めること。府内民間企業に4、「介護・育児休業法」を実効あるものとするため、有給、現職復帰、
- その改正を国に求めること。
 5、雇用機会均等法が真に実効あるものとなるよう、罰則規定など、
- ること。6、女子学生に対する就職差別を根絶するため、企業への指導を強め
- 、再就職を希望する女性の就業機会の拡大と就業条件の向上を図る

- に細かく広げること。
 ため、各種講座の講習コースを増やすこと。講座開催地を府内各地
- 的確に対応すること。8、働く女性の相談コーナーの相談員を増やし、増加している相談に8、働く女性の相談コーナーの相談員を増やし、増加している相談に
- 関の職員への採用を拡大すること。障害者職業相談室の機能拡充を国に要求すること。府および関係機9、障害者雇用の拡充をはかるため、民間企業への指導強化をはかり、
- 10、パートタイマー労働者の非課税限度額の大幅引き上げ、地域最低10、パートタイマー労働者の非課税限度額の大幅な引き上げを国に求めること。パートタイマーの無権利
- 公平、公正におこなうこと。12、地方労働委員の任命について、今日までの不公正な人選を改め、
- 特別の体制を作ること。新規就職者を受け入れる中小企業に対して、高卒者の求人開拓について、学校任せにせず、労働局とも協力しめ、採用枠を広げること。新卒未就職者の職業訓練、生活保障や雇め、採用枠を広げること。新卒未就職者の職業訓練、生活保障や雇め、採規枠を広げること。新卒未就職者の職業訓練、生活保障や雇けるなど、全庁あげてのとりくみを強化すること。青年の新規雇用、深刻な青年の就職難を打開するため、青年独自の相談窓口を設置



補助制度をつくること。

会による調査、監視、勧告ができるものとすること。及び民間団体で組織する循環型社会形成推進委員会を設置し、委員他達成すべき年度等を盛り込むこと。実効性を挙げるために、住民性を確保するため、廃棄物を抑制するための施策、目標およびその1、策定中の「循環型社会形成計画」について、循環型社会形成の実効

ものとすること情報公開と住民参加により、循環型社会形成を促進し、実効性ある

- けなどを国にもとめるとともに、事業者への指導を行うこと。合的なダイオキシン削減対策を引き続き強化すること。小規模事業者管理基準を明確にした指導を行うなど強化すること。小規模事業者管理基準を明確にした指導を行うなど強化すること。小規模事業者の自主検査の費用負担が増加しており、必要な支援を行うこと。分の自主検査の費用負担が増加しており、必要な支援を行うこと。分の自主検査の費用負担が増加しており、必要な支援を行うこと。分の自主検査の費用負担が増加しており、必要な支援を行うこと。の自主検査の機関が関係の表示を引き続き強化すること。調査監視体2、条例または要綱、計画に、ダイオキシン削減目標を明確にかかげ、総
- ま行うこと。ま行うこと。で行うことのできに、で行うことのできに、で行うことのできに、で行うことのできに、で行うことのできに、で行うことのできに、で行うことのできに、で行うことのできに、で行うことのできに、で行うことのできに、で行うことのできに、で行うことのできに、でできに、できに、できに、できに、できに、できに、できに、できに、できに、できに、できに、できに、できに、できに、できに、できに、できに、できに、できに、

防災·消防

都の第二幹線を計画的に整備すること。

一六二号線を軸とした舞鶴―京

一方、水道、ガスなどライフラインの耐震強化をはかること。

本となっている現状を改め、一六二号線を軸とした舞鶴―京

の交通計画を確立すること。特に、府北部と京都市を結ぶ幹線が九

の交通計画を確立すること。特に、府北部と京都市を結ぶ幹線が九

の交通計画を確立すること。特に、府北部と京都市を結ぶ幹線が九

の交通計画を確立すること。特に、府北部と京都市を結ぶ幹線が九

の交通計画を確立すること。特に、府北部と京都市を結ぶ幹線が九

の交通計画を確立すること。特に、府北部と京都市を結ぶ幹線が九

の交通計画を確立すること。特に、府北部と京都市を結ぶ幹線が九

の交通計画を確立すること。特に、府北部と京都市を結ぶ幹線が九

- に強化すること。府内の危険箇所を住民に公表すること。朽ため池、浸水常習地域などの改修を急ぎ、災害防止対策を抜本的2、遅れている土石流発生危険個所や地滑り危険個所、急傾斜地、老
- るいい。参加した徹底した調査を要求し、その調査結果を府民に明らかにす参加した徹底した調査を要求し、その調査結果を府民に明らかにすいる。府に隣接する関電や日本原電の原子力発電所に対して、府も3、多数の原発損傷事故隠しが明らかになり、住民の不安が高まって
- 5、原発の半径五十キロ圏内を原発災害関係自治体とするよう国に強号炉のプルサーマル計画の中止を国と関電に強く要求すること。4、重大な危険を含み、過去にデーター捏造も発覚した高浜原発三・四

- ニタリング体制の充実や原子力事故の医療体制の充実をはかること。 市町村と連携した原子力防災訓練の充実をはかること。 府下全域を対象とした原発防災計画の見直しを急ぐとともに、モ
- ること。 府北部エネルギー基地化計画および若狭湾一帯の原発増設に反対す 久美浜原発計画の中止を求め、事前環境調査を行わせないこと。
- 的に達成すること。 消防力基準を早期に達成するための年次計画を明らかにし、
- 切り下げられた消防分団員への激励金を以前の水準に戻すこと。

中小企業·商工業者

- 1、「伝統地場地域産業振興条例」を制定し、伝統地場産業を中心とし 助を行うこと。 技術の研究・開発と導入、販路拡大、後継者の確保などに積極的な援 た、中小零細業者の実態調査に府をあげて取り組み、新商品開発、
- を大幅に増やすこと。 法にもとづく業界指導を行うこと。中小企業に対する、官公需発注 大企業の下請けいじめの防止はもちろん、仕事の確保など、下請
- 新たに振興センターを設置すること。織物・機械金属振興センターに 訓練を実施を行なうなど機能を強化すること。 ついて、マシニングセンター(MC)など最新の器械、設備を配置し、 、中小企業への経営・技術指導を抜本的に強化するため、中部地域に
- こと。大資本系列のコンビニエンスストアーについても十分な指導 を行うこと。 津五条工場跡地のダイヤモンドシティーなど、これ以上の大型店の 制定を国に求めること。本府としても、福知山・野田川のミッタ、島 出店を凍結する宣言を行ない、市町村と協力して強力な指導を行う 大型店の出店を規制し、自治体の独自規制を認める新「大店法」の
- 車場の確保、後継者の育成、経営指導、商店街専従職員の配置への、商店街振興のため、各種補助制度を充実し、空き店舗の活用、駐 助成などのソフト事業への支援を抜本的に強化すること。
- 貸し渋り特別保証融資の返済については、条件変更、 返済猶予な

ど、弾力的運用を国に求めること。

- 7、無担保・無保証人・超低利で、経営改善のメドが立つまで据え置き の特別融資制度を、市町村、保証協会と協力し創設すること。
- 8、マル小融資限度額を現行四百五十万円から一千万円に引き上げ、 納税要件を撤廃すること。各融資制度の利率を、引き下げること。
- 商工ローン融資などを制度融資の不適格条件としないこと。
- 10 融資、民間金融機関の中小企業融資も対象とすること。 融資制度の期限延長、国民生活金融公庫など政府系融資、
- 11、市町村への財政支援を行い、保証料引き下げ、 げなどを実施すること。 利子補給の引き上
- 12、府中小企業融資の改善にあたっては、 強化による迅速化を基本とすること。 府の審査、経営指導体制
- 13、貸し金業者、とりわけ超高金利、違法取りたてなどあくどい商 めること。 しく指導すること。国に出資法の上限金利の引き下げなど改善を求 が社会問題化している、いわゆる「ヤミ金」の違法な商法について厳
- 14、ITについて、地元中小零細企業への情報提供、技術支援を積極 として防止対策を講じること。 的に行うこと。労働強化、雇用問題などITのもたらす問題点に府
- 15、消費生活科学センターを充実強化し、消費者保護の立場に立ち、 と解決に対応できるよう、 市町村を支援すること。ITを利用した犯罪やトラブルの未然防止 体制を整えること。



2、農林漁業後継者、担い手育成対策を抜本的に強化すること。新規 1、農家の組織化・共同化の取り組みに対する助成など総合的な農業振 糧問題を重視すること。 農支援事業を、抜本的に拡充すること。学校教育の中で、農業、 就農希望者への機械導入補助、住宅あっせんと家賃補助など新規就 用をはかり、集落の取り組みに対する支援を抜本的に強化すること。 興対策を講じること。とりわけ、中山間地直接支払制度の積極的活 食

実すること。 、地域の特性を生かした特産物の育成・振興のため価格保障対策を充

- とくに、中山間地の特産振興に対し、生産・加工・販路開拓の両 助を強めること。 一面で援
- の振興をはかること。 市街化区域内農業に対する支援を強化し、都市近郊農業・伝統京野菜 都市における緑の保全、防災機能などの役割をはたす生産緑地や
- の引き上げなど農家負担の軽減をはかること。 土地改良事業、圃場整備事業など農業基盤整備を促進し、 補助率
- 業が完了し、引き渡された後も、必要なアフターケアが行われるよ 助成など担い手対策を強化し、新規入耕者を確保すること。 、丹後国営畑作の営農・技術指導を抜本的に強化すること。機械導入 開拓事

う国に要求すること。

- の活性化をはかること。 し事業の推進、農山村と都市の交流促進など、農山漁村、中山間地 道路、下水道の整備促進、伝統文化、自然景観を生かした村おこ
- 8、農業・漁業用の廃ビニール・プラスチック類の一〇〇%回収、 を行うために、新たな補助制度を設けること。 処理
- 9、広域合併によって農協が本来の役割を果たせなくなっている現状 易に廃止、統合しないよう指導すること。 指導・援助を強めるとともに、支所等を農家、住民の合意なしに、安 を重視し、農家経営の安定と農業振興に積極的な役割を果たすよう、
- ること。特に猿についての対策を緊急に検討し具体化をはかること。 を行い、隣県とも歩調を合わせた、効果的な駆除・防除対策を実施す 国に対し、有害鳥獣による農業被害対策への補助の実施を求めるこ の支援を強化すること。本格的な被害の実態調査、鳥獣の生態調査 有害鳥獣対策予算を大幅に増額し、市町村の実施する防除対策へ
- 理施設の改善、拡充と耕種農業との一体化をはかる堆肥センターの パー制度の拡充など、経営安定対策を強化すること。また、糞尿処 設置をすすめること。 畜産振興のため、飼料の自給化、家畜診療体制の強化、酪農ヘル
- 12、過度の外材依存政策を改め、国産材の利用を拡大するため、外材 拡大のための積極策を講じること。 事業や公営施設での府内産材の優先使用、 の輸入規制・秩序ある輸入体制の確立を国に要求するとともに、公共 間伐材の活用など、
- 府内産材使用の住宅建設について助成制度を設けること。また、

- こと。 融資制度の限度額を引き上げ、住宅金融公庫融資利用者に限定せず、 般融資も対象とすること。あわせて住宅改良融資にも適用をする
- 15、林道、作業道などの維持、管理や下草刈り、枝打ちなどの事業へ 14、低金利のもとで運用に苦しむ林業労働者の退職共済基金への補助 を増額し、給付水準の引下げや、労働者負担を増を行わないこと、 極的にすすめること。 の補助の一層の強化をはかること。雇用対策としての里山整備を積 や就労援助制度の拡充、所得保障制度など、後継者育成をはかること。 一人親方にも適用すること。林業労働者の社会保険掛け金への助成
- 16、漁港整備の促進、育てる漁業、資源管理型漁業、沿岸漁業の そうの振興をはかること。磯釣公園の拡充など調和ある観光漁業の の実情に即した漁場や資源の秩序ある利用、管理、 振興をはかること。自治体、漁協、遊漁者代表などによって、地域 安全対策を講じ
- 18、水産加工、商品開発、流通への支援、加工施設整備への支援の強 17、漁業の担い手対策を強化し新規就業者の確保をはかること。 化をすること。
- 19 科学センターの体制強化と検査機器の充実強化をはかること。 食品衛生の確保のため、保健環境衛生研究所、 保健所、

建設・住宅

- 1、公共事業の発注にあたっては、入札の透明性・公平性を確保すると 障など、有効な措置をとること。 会拡大に向け、分離・分割発注はじめ官公需適格組合の入札参加の保 般競争入札を基本とすること。また、地元中小零細企業への受注機 ともに、談合の防止と地元企業・中小企業の育成に配慮した条件付一
- 2、公共工事に従事する現場職人、労働者に協定賃金どおりの賃金が 建設労働者・職人に、共済手帳の交付と証紙の貼り付けをおこなうよ 支給されるよう、指導の徹底をはかること。建設業退職金共済制度 の加入促進、証紙貼付率向上のため、「指導要綱」を策定し、末端の 元請企業に実効ある指導を強化すること。

などを明記すること。行政の責務、整備すべき住宅・住宅地の水準、整備目標、財源の保障

- や単身者枠を増やすこと。型など、高齢者に配慮した施策をすすめること。また、車椅子住宅と。その際、ライフサポートアドバイザーの常駐型や福祉施設連携4、府「住宅基本計画」を見直し、府営・公営住宅を大量に建設するこ
- みの受付を各土木事務所で行うこと。賃貸住宅の入居収入基準をあらため、入居を促進すること。申し込や多子世帯の優先入居のための施策を具体化すること。また、特別6、空き家住宅の整備を早め、空き家募集を促進すること。若者世帯
- 齢者、障害者等のために家賃補助を行うこと。一、障害者のためのケア付き共同住宅を建設すること。新婚世帯、高
- 、マンション適正化法の制定にともない
- 府として早急に実態調査を行なうこと。 分譲マンション対策については、「情報の提供」にとどまらず、
- 行うこと。) 管理組合の育成をはかり、情報提供その他積極的指導、援助を)
- マンションの大規模修理に対する府独自の融資制度① 住民が気軽に相談できる共同住宅総合相談窓口を設置すること。
- を創設すること。
- るこれ。④ 開発時の業者指導を強化し、購入者が不利益を蒙らないように④ 開発時の業者指導を強化し、購入者が不利益を蒙らないように
- 国に具体化を求めること。マンションの管理費及び修繕積立金等の必要な保全処置について、っ、マンション老朽化対策のため、修繕積立金が年々増加している。



- などの住環境破壊に対し、必要な対策を講じること。ビル等の発熱によるヒートアイランド現象、電波障害、日照権侵害悪化から府民の生活と暮らし、自然と景観を守ること。また、高層を進める「都市再生緊急整備」の中止を国に求め、景観破壊と住環境1、環境や土地利用などの規制を大幅に緩和し、民間企業主導の開発
- 進すること。河川の親水公園化や「桜づつみ」の整備など緑化事業を積極的に推4、都市公園の整備、主要街路の緑化推進、東・西高瀬川や堀川など、
- るため、景観保全条例を策定すること。 5、世界遺産だけでなく、周辺も含めた京都の町並みや景観を保全す
- づいたものに変更すること。
 こ訓地域の需給契約水量はいったん白紙にもどし、自主申告にもと
 市町村への配分は、押しつけの責任水量制ではなく、自主申告制とし、
 民への水道料値上げを行わないよう軽減措置を行うこと。府営水の
 6、過大な水需要予測を前提にした府営水道の拡張計画は中止し、住
- 府として責任をもつこと。へのきりかえを府の責任で実施すること。企業水については、京都へのきりかえを府の責任で実施すること。企業水については、京都み上げを規制し、乙訓地域については、企業用水は全面的に府営水また、地盤沈下を防ぎ、地下水を守るため大企業による地下水くまた、地盤沈下を防ぎ、地下水を守るため大企業による地下水く
- 境保全水や中水としての再利用を促進し、雨水の活用や地下浸透を度の充実と助成制度の創設をはかること。また、下水道処理水の環促進するとともに、下水道整備の個人負担を軽減するため、融資制や合併処理浄化槽の一層の普及などによって府内全域での水洗化を7、下水道整備については、地域の特性に合わせ、農村集落排水事業

はかるなど水系に沿った水循環を回復すること。



- こと。地方道、奥地道などの改修整備を急ぐこと。三〇七号などの改修整備を歩行者の安全対策と併せて急いで進める1、府民から要望の強い国道二七、一七八、三一二、四七七、一六三、
- と。

 「は民、地域を無視したダイヤ改正を元に戻すようJRに要求するこ住民、地域を無視したダイヤ改正を元に戻すようJRに要求するこけの負担軽減をはかること。昨年四月実施の関西線加茂以東の沿線村の負担軽減をとの際、JRに相応の負担を求めるとともに、市町で、加茂以東のJRの電化、奈良線・山陰線などの複線化や駅舎整備を
- 止し、第二久世橋、久我橋などの建設を促進すること。こと。むだと都市環境破壊の京都市内高速道路計画をきっぱりと中路の整備に力を注ぎ、渋滞解消や交通安全対策に積極的に取り組む3、渋滞交差点の右折レーンや狭隘個所の拡幅など府道やくらしの道
- 充実を図ること。
 4、信号機の増設、通学路の安全確保、歩車分離など交通安全対策の
- 化すること。市町村を越えた過疎バスの運行を認めること。的な地域交通計画を策定すること。市町村営バスに対する補助を強させるとともに、スクールバスや福祉バスの活用なども含めた総合め府補助を継続・拡充すること。地域交通協議会に住民の意見を反映る、地域振興に欠くことのできない過疎バス廃止に反対し、存続のたっ、地域振興に欠くことのできない過疎バス廃止に反対し、存続のた



- 正に配置すること。

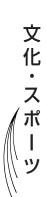
 華校」に養護教諭の複数化、栄養職員、事務職員、図書館司書を適難校」に養護教諭の複数化、栄養職員、事務職員、大規模校、「困員として採用すること。すべての小学校に専科教員、大規模校、「困準」を見直し、適正な配置をすること。「定数内常勤講師」を正規教1、教員配置については、国の定数基準にも満たない府の「定数配置基
- 3、養護学校にOT、PT、言語療法士、心理相談など専門職の配置2、宇治市、八幡市、城陽市にそれぞれ養護学校を新設すること。

- こと。医療的ケアを必要とする子どもへの対応など、体制の整備をはかる
- び中丹、南山城養護学校に寄宿舎を設置すること。4、舞鶴に新設される養護学校をはじめ、今後新設される養護学校及
- 通学の安全対策に万全を期すこと。指導にかかわる職員は正規職員化、増員をはかるなど、児童・生徒のに合わせてひきつづき改善をはかること。またスクールバスの介助、5、養護学校のスクールバスは、子どもたちの実情と学校現場の状況
- リハビリ勤務を保障すること。や要治療、要作業軽減などの教職員に対する労働軽減措置、通院治療、や要治療、要作業軽減などの教職員に対する労働軽減措置、通院治療、環境の整備、労働条件の改善などで教職員の労働安全、健康対策に6、すべての府立学校に労働基準法、労働安全衛生法にもとづく職場
- け、高等部卒業後の進路保障をおこなうこと。併設。訪問教育の拡充・充実をはかること。府立聾学校に専攻科を設、、府立盲ろう学校舞鶴分校の中学部再開、病弱養護学校に高等部を
- をすること。
 にひきつづき努力すること。市町村の障害児教育充実のための援助
 も障害児がいる場合の学級および小・中学校の障害種別学級の開設
 8、標準法に基づく重度障害児学級の独立、複式学級の解消。一人で
- におこなうこと。

 9、三十クラス以上のマンモス校の解消、亀岡地域に高校新設を早
- 新設すること。10、定時制・通信制の縮小・廃止をやめ、府南部地域に定時制・通信制
- おこなうこと。 授業料などの学費納入が困難な生徒への緊急助成を学費補助制度、就・修学援助金制度を拡充、教材費などの公費負担を11、公立高校の入学金・授業料の据え置き、授業料減免制度や遠距離通
- こと。12、公立高校の図書費用や需要費など、学校運営費の予算を増額する12、公立高校の図書費用や需要費など、学校運営費の予算を増額する
- とも連携をし、市町村を支援すること。に必要な助成。また、障害児の受け入れなどについて、保健福祉部13、土曜日や長期休暇中の学童保育所の増設、開設時間の拡充、運営
- 15、いじめ、不登校、学級崩壊、家庭的な問題など、さまざまな要因14、養護学校の児童・生徒の学童保育について制度化をすること。

必要な増員・配置をおこなうなど、市町村への指導、援助を強めるこれ、「大いルギー除去食にたいする指導・援助、安全な食器の使用、活用し、アレルギー除去食にたいする指導・援助、安全な食器の使用、時配置すること。また「フリースクール」への援助をおこなうこと。時配置すること。また「フリースクール」への援助をおこなうこと。でい身ともに不安定な状況に陥っている子どもたちへの指導・援助で心身ともに不安定な状況に陥っている子どもたちへの指導・援助

ない、保護者の教育費負担の軽減をはかること。17、私学への助成を大幅引き上げること。特に直接助成の増額をおこ



- など備え、充実させること。1、府立図書館の閲覧席を拡充し、児童室の設置や貸し出しシステム
- 村の解消など、積極的な支援をおこなうこと。2、図書館協議会を早急に設置(するとともに)し、図書館未設置市町
- さわしい機能と運営の充実をはかること。
 3、総合資料館については、府民の要望を反映した歴史都市・京都にふ
- また、映写室の拡充および映像資料の保存の充実をはかること。ること。とりわけ常設展示コーナーは定期的に企画を一新すること。内・外からの来訪者の観覧に十分耐え得る機能と内容の充実をはか4、文化博物館は財政支援を拡充し、文化と観光都市にふさわしく国
- 保存に必要な施設・設備の拡充をはかること。
 究センターの拡充、また、収蔵庫を増やし貴重な資料の散逸を防ぎ、5、埋蔵文化財発掘調査・研究体制を強化するため、埋蔵文化財調査研
- については、府独自の指定を行なうこと
 6、近代遺跡、戦争遺跡の調査を急ぎ、国の近代遺跡指定以外のもの
- 資料館の抜本的な改修をおこなうこと。
 8、丹波地域に郷土資料館を建設するとともに、山城および丹後郷土
- 10、誰もが気軽に利用できる公的スポーツ施設の増設、整備の拡充。9、府立山の家、海の家は、府が責任をもって改修・整備すること。

- 拡大に反対すること。

 11、サッカーくじ法の廃止を国に求めること。サッカーくじの売り場すること。洛南、洛西浄化センターに温水プールを設置すること。をはかること。山城総合運動公園のプールを通年使用できるように利用料金の引き下げをおこなうなど、全府民のスポーツ活動の振興
- に利用できる公的施設を設置すること。12、府民の音楽、演劇活動などがより豊に発展するよう、安価で気軽
- 2、府立の文化会館の運営費の補助を大幅に引き上げること。



- 見陳述の機会を保障すること。
 3、各種委員会、審議会の公開をすみやかにすすめ、傍聴と府民の意
- こと。
 し、監視、苦情処理、制度改善が適切・迅速に行なわれるようにする4、府民の権利・利益の保護のため、府民オンブズパースン制度を制定
- 市町村の自治権と独自性を尊重するとともに、支援を強めること。約」を押しつけるような府の姿勢を改め、地方自治の確立の立場から、5、住民の立場に立った市町村の独自施策にたいし、国いいなりに「制
- 徹底すること。
 6、特定業者、団体との癒着を生じさせないよう、公正な行政運営を
- 般職採用における国籍要件を取り払うこと
 7、定住外国人の地方参政権の実現を国に要望すること。府職員の一

日本共産党 京都府会議員団



地域· 文化振興



厚生労働 環境対策



文 地方分権等 推進(副委員長)





農林商工 少子・ 高齢化対策



上京区

三木

弘

高橋

昭三

総 地方分権等 推進



新 井 区

進

山科区

西京区

太田

勝

祐

山科区

亀岡市

南区

高橋

進



文 環境対策



警 広域交通 対策



厚生労働 環境対策



設 建 地域·

文化振興



総 防災・ 水資源対策



建 少子・ 高齢化対策



厚生労働 広域交通 対策



農林商工 地方分権等 推進



建 防災· 水資源対策



文 教 広域交通 対策

いっせい地方選挙予定候補(新人)

伏見区

舞鶴市



下京区

東山区

西脇いく子



右京区

元府議

向日市

かみね史朗



久守かずとし



中京区

相楽郡

宮津市·与謝郡

原田 完



本庄たかお



橋本 健三



小林たかひろ



京田辺市・綴喜郡 谷口きよひさ



さかい弘-



ばばたかし



北桑田郡·船 #郡



福知山市·天田郡·加佐郡



ごの 和史



おざき邦男



日本共産党推せん 山内よし子

ジhttp://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/をご覧 産党府議団の活動はホ

